

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により平成29年7月及び同年8月に実施した平成28年度に係る監査の結果を、次のとおり公表する。

平成29年9月5日

山形県監査委員	伊	藤	重	成
山形県監査委員	鈴	木		孝
山形県監査委員	武	田	一	夫
山形県監査委員	加	藤		香

第1 監査実施状況

監査は、監査対象機関20箇所について、次のとおり実施した。

監査対象機関	実施年月日	担当監査委員	
最上総合支庁総務企画部	平成29年7月18日	伊藤委員	加藤委員
最上総合支庁保健福祉環境部	平成29年7月18日	伊藤委員	加藤委員
最上総合支庁産業経済部	平成29年7月18日	伊藤委員	加藤委員
最上総合支庁建設部	平成29年7月18日	伊藤委員	加藤委員
置賜電気水道事務所	平成29年7月19日	伊藤委員	加藤委員
置賜総合支庁総務企画部	平成29年7月19日	伊藤委員	加藤委員
置賜総合支庁保健福祉環境部	平成29年7月19日	伊藤委員	加藤委員
置賜総合支庁産業経済部	平成29年7月19日	伊藤委員	加藤委員
置賜総合支庁建設部	平成29年7月19日	伊藤委員	加藤委員
中央病院	平成29年8月1日	鈴木委員	武田委員
がん・生活習慣病センター	平成29年8月1日	鈴木委員	武田委員
救命救急センター	平成29年8月1日	鈴木委員	武田委員
村山総合支庁総務企画部	平成29年8月1日	鈴木委員	武田委員
村山総合支庁保健福祉環境部	平成29年8月1日	鈴木委員	武田委員
村山総合支庁産業経済部	平成29年8月1日	鈴木委員	武田委員
村山総合支庁建設部	平成29年8月1日	鈴木委員	武田委員
庄内総合支庁総務企画部	平成29年8月8日	鈴木委員	武田委員
庄内総合支庁保健福祉環境部	平成29年8月8日	鈴木委員	武田委員
庄内総合支庁産業経済部	平成29年8月8日	鈴木委員	武田委員
庄内総合支庁建設部	平成29年8月8日	鈴木委員	武田委員

第2 監査結果

(1) 指摘事項

監査において、是正又は改善を要するとして指摘したものは、次のとおりである。

イ 最上総合支庁産業経済部

(イ) 前年度会計の監査において注意された事項について、改善の効果が不十分なため、同様の不適切な事務処理がある。

(内容)

a 支出事務が適切でないものがある。

(a) 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査確認をした日から2箇月を超えてしていないもの 3件 合計 59,881円

主な事例は以下のとおり

育苗ポット及び白黒マルチの購入

検査日 平成29年1月10日

請求書受理日 平成29年3月3日

支払日 平成29年3月17日

支払額 44,300円

(ロ) 補助金等の交付事務が適切でないものがある。

(内容)

(a) 査定通知から交付決定及び額の確定日までの期間が3箇月以上のもの 8件
森林施業支援事業費補助金の一部

査定決定通知日 平成28年11月30日

交付決定 平成29年3月7日ほか7件

(b) 査定通知から交付決定及び額の確定日までの期間が2箇月以上のもの 2件
森林施業支援事業費補助金の一部

査定決定通知日 平成28年12月9日

交付決定 平成29年3月7日ほか1件

ロ 置賜総合支庁産業経済部

(イ) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

a 支払期限から3箇月を超えて支払をしておらず、かつ、契約保証金の還付手続が遅延したもの 1件

1階事務室エアコン設備更新工事

請求書受理日 平成28年12月22日

支払期限 平成29年1月30日

支払日 平成29年5月16日

支払額 1,998,000円

同工事に係る契約保証金

請求書受理日 平成28年12月22日

払出日 平成29年5月16日

払出額 199,800円

ハ 村山総合支庁建設部

(イ) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

a 支払期限から3箇月を超えて支払をしていないもの 2件 合計 10,524円

主な事例は以下のとおり

書籍の購入

請求書受理日 平成28年6月17日
支払期限 平成28年7月1日
支払日 平成28年12月2日
支払額 5,584円

b 支払期限内に支払をしていないもの 50件 合計 1,436,579円

主な事例は以下のとおり

ガソリンの購入

請求書受理日 平成28年11月1日
支払期限 平成28年11月30日
支払日 平成28年12月2日
支払額 227,532円

(㍑) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

a 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査を完了した日から4箇月を超えてしていないもの 1件

プレートコンパクターの購入

完了検査日 平成28年6月28日
請求書受理日 平成28年12月6日
支払日 平成28年12月9日
支払額 49,800円

(㍒) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

a 県費で支出すべき物品の代金を、職員が私費により支払ったもの 3件 合計 2,328円

主な事例は以下のとおり

書籍の購入

支払額 776円

(㍔) 契約事務が適切でないものがある。

(内容)

a 電力供給に係る手続を遅延し、電気料金を一時的に第三者に負担させたもの 1件
県道の道路照明灯に係る電気料金

電力供給に係る手続を行うべき日 平成28年7月8日
電力供給に係る手続を行った日 平成28年12月8日
第三者に負担させた電気料金 9,413円

ニ 庄内総合支庁保健福祉環境部

(イ) 支出事務が適切でないものがある。

(内容)

a 支払期限から3箇月を超えて遅延しているもの 2件 合計 1,127,672円

主な事例は以下のとおり

山形県庄内北部地域生活困窮者就労準備支援事業業務委託

請求書受理日 平成28年10月6日
支払期限 平成28年10月20日
支払日 平成29年3月22日
支払額 902,140円

- b 請求書を受理しているにもかかわらず、支払期限内に支払をしていないもの 2件 合計
1,577,820円

主な事例は以下のとおり

山形県庄内北部地域生活困窮者就労準備支援事業業務委託

請求書受理日 平成28年12月22日
支払期限 平成29年1月11日
支払日 平成29年3月22日
支払額 1,262,252円

ホ 庄内総合支庁建設部

- (イ) 契約の締結又は履行が適切でないものがある。

(内容)

- a 契約保証金の還付手続について、未請求を理由に履行を確認した日から4箇月を超えて遅延しているもの 1件

平成24年度震災等緊急雇用対応事業（道路点検改善事業費）（主）鶴岡羽黒線外道路点検改善業務委託に係る契約保証金

契約保証金の額 703,500円
履行確認日 平成25年3月15日
還付請求日 平成28年7月4日
還付日 平成28年7月6日

(2) 注意事項

監査において、是正又は改善を要するとして注意したものは、次のとおりである。

イ 収 入

- (イ) 納入の通知が納入の通知をすべき日から1箇月を超えて遅延した1万円以上のものがある。

(村山総合支庁建設部)

ロ 支 出

- (イ) 請求書提出の催促等の適切な事務を行わず、未請求を理由に代金の支払を検査を完了した日から2箇月を超えてしていないものがある。(中央病院)

- (ロ) 支払事務の遅延等により、延滞金、遅収加算金等を発生させたものがある。(村山総合支庁建設部)

- (ハ) 旅費支給について、正当な理由もなく支払を旅行の最終日から2箇月を超えて遅延しているものが相当数あるものがある。(最上総合支庁産業経済部、置賜総合支庁総務企画部)

- (ニ) 諸手当及び旅費の額の決定又は支給が適切でないもので、5万円以上のものがある。(置賜総合支庁総務企画部、置賜総合支庁建設部)

- (ホ) 支払先を誤って支出したことにより、正しい債権者への支払が支払期限内に行われなかったものがある。(村山総合支庁産業経済部)

ハ 契 約

- (イ) 別発注とすべきものを、契約変更で対応しているものがある。(庄内総合支庁建設部)

- (ロ) 予定価格又は最低制限価格の設定を誤り、落札決定の取消及び再入札又は契約の取消しを行ったものがある。(村山総合支庁産業経済部、村山総合支庁建設部)
- (ハ) 契約金額の変更に係る契約保証金の変更手続が行われていないものがある。(置賜総合支庁産業経済部)
- (ニ) 請書が必要な契約において、請書を提出させていないものがある。(庄内総合支庁産業経済部)

ニ 補助金

- (イ) 交付申請から交付決定日まで及び実績報告日から額の確定日までの期間が2箇月以上のものがある。(村山総合支庁建設部)
- (ロ) 補助金の変更交付申請書の提出がないにもかかわらず、変更交付決定を行っているものがある。(村山総合支庁保健福祉環境部)

ホ 財産

- (イ) 備品台帳への登録を行わず、長期間利用されずに放置されていたものがある。(庄内総合支庁建設部)